

3章 町並みガイドライン

1. 町並みガイドラインについて

「1章 三国湊の町の成り立ち」「2章 三国湊地区の町家と町並みの特徴」の内容をふまえ、三国湊地区の町並みを引き継いでいくため、建築物を対象にそれぞれが守るべき方針を示します。

本ガイドラインでは、三国湊地区の町並みを構成する**町家建築**に着目し、その保存活用のために、町家の特徴に基づいた各構成要素ごとの保存・改修の基準を示しています。

2. 対象地区

本ガイドラインの適用範囲は、「湊町地区特定景観計画区域」範囲とし、その位置は図に示す通りです。



3. 対象となる建築物の分類

「2章 三国湊地区の町家と町並みの特徴」で述べた通り、三国湊の町並みは様々な年代に建築・改修されてきた建築物が混在しており、それらの指針を示すガイドラインを設定するにあたり、それぞれに応じた段階的な基準を設けることが適しています。

本ガイドラインの対象となる建築物を以下のように分類します。

	〈方針〉	〈対象〉
文化財建築	保存および復元改修を基本とする	登録文化財・指定文化財の町家建築
三国湊の伝統的町家	三国湊の町家の特徴を残した保存改修を行う	「三国湊の町家」に該当するもののうち、特に町並みの象徴となる建築物
三国湊の町家	三国湊の町家の特徴を残しつつ、町家の構成要素の保存と現代の生活様式に適應した工夫を両立する	これまでの街なみ環境調査で町家建築として分類されたものおよびそれに類する建築物
その他の建築物	周辺との調和を保ちながら、できる限り三国の町並みの要素を取り入れる	上記以外の建築物

(文化財建築の例)

	
旧岸名家住宅	魚志楼（松崎家住宅）

(三国湊の伝統的町家の例)

	
森田本家	宮太旅館

(三国湊の町家の例)

	
三国湊の町家	三国湊の町家の様式に合わせて 改修した建築物
	
改修により覆われているが、元々の三国湊の町家の構造が残っている建築物	